

証券コード：8358

スルガ銀行 株式会社
第205期
定時株主総会招集ご通知

日時 | 平成28年6月23日(木曜日) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

場所 | 静岡県沼津市通横町23番地
当社本店別館6階会議室

スルガ銀行

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
当社第205期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当社におきましては、平成27年10月19日に創立120周年を迎えました。明治28年に当時日本最小の銀行として誕生して以来、地域の発展のために歩を進めてまいりました。これもひとえに、これまで皆さま方からいただいたご支援の賜物であります。

平成27年度は、長期経営計画「Aim15」の最終年度として、第5フェーズ「x³wants（エクスキューブ・ウォンツ）for Aim15」というキャッチフレーズのもと、「質」を伴う「絶対量」の確保、「顧客軸」に基づく新リテールモデルの構築、「OPENコミュニケーション」の実現を目指して、積極的な業務展開を図ってまいりました。

お客さまに対しましては、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッション（使命）として、お客さまの〈夢〉の実現をサポートしてまいりました。

その結果、預金は個人預金を中心に好調に推移し、貸出金は個人ローンを中心に順調に増加して、過去最高益を更新することができました。

平成28年度は、新しい長期経営計画「Aim25」のもと、「DREAM NAVIGATOR／夢先案内人」として、さらに積極的にお客さまの〈夢〉の実現を応援すべく、新たな取組みへ果敢に挑戦し、複合的な金融サービスをご提供できるよう、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

皆さま方には、今後ともより一層ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

取締役社長

岡野光喜

目次

I. 第205期定時株主総会招集ご通知	1
---------------------	---

II. 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件	3
第2号議案 監査役3名選任の件	9
第3号議案 退任取締役ならびに退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	11
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	11

III. 事業報告	
(ご参考) 営業の概況、新店舗のご案内、トピックス “夢”の応援活動、CSR活動	12
第205期事業報告	27

IV. 計算書類等	
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52
インターネット等による議決権行使のご案内	55

株主各位

証券コード：8358

平成28年6月2日

静岡県沼津市通横町23番地

スルガ銀行株式会社

取締役社長 岡野 光喜

第205期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第205期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えないときは、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月22日（水曜日）営業時間の終了時（午後5時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」ならびに「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、55頁から56頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月23日(木曜日) 午前10時 (受付開始時刻午前9時)
2. 場 所	静岡県沼津市通横町23番地 当社本店別館6階会議室
3. 株主総会の目的事項	
報告事項	(1) 第205期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第205期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 退任取締役ならびに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたってのご案内

- (1) 書面による議決権の行使の際に議案に対する賛否の表示をされないときは、当社は議案に対し賛成の意思表示をされたものとして取扱いさせていただきます。
- (2) 書面による議決権の行使が重複してなされたときは、当社は最後に当社に到達したものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使されたときは、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使されたときは、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使をされるときは、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行なう旨ならびにその理由を書面により当社にご通知いただくことが必要となりますのでご了承願います。

以 上

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに連結計算書類監査報告書謄本および監査報告書謄本は、「添付書類」のとおりであります。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「当社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」、「第205期株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.surugabank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類ならびに計算書類は、会計監査人ならびに監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類ならびに計算書類の一部であります。
- ◎本株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について修正が生じたときには、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.surugabank.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承願います。
- ◎議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案ならびに参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名全員の任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	おか の みつ よし 岡 野 光 喜	代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）	再任
2	おか の き の すけ 岡 野 喜之助	代表取締役副社長 COO（最高業務執行責任者）	再任
3	しら い とし ひこ 白 井 稔 彦	代表取締役専務 経営企画部管掌 兼CCO（最高コンプライアンス責任者）	再任
4	もち づき かず や 望 月 和 也	専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌 兼CFO（最高財務責任者）	再任
5	おか ざき よし ひろ 岡 崎 吉 弘	専務取締役 カスタマーサポート本部営業推進管掌	再任
6	や ぎ たけし 八 木 健	取締役 審査部管掌	再任
7	よね やま あき ひろ 米 山 明 広	執行役員 システム部長	新任
8	あり くに み ち お 有 國 三知男	経営企画部 キャストイング部長	新任
9	なる け まこと 成 毛 眞	取締役	再任 社外 独立
10	あん どう よし のり 安 藤 佳 則	取締役	再任 社外 独立
11	おお いし か の こ 大 石 佳能子	取締役	再任 社外 独立

1 岡野光喜

おかのみつよし

再任

■ 生年月日：昭和20年2月5日

■ 候補者の有する当社の株式数：245,091株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ銀行)
 昭和50年3月 当社入社
 昭和58年1月 専務取締役
 昭和60年5月 代表取締役頭取
 平成10年6月 代表取締役社長
 現在に至る



取締役候補者とした理由

岡野光喜氏は、代表取締役社長兼CEOとして当社の経営を指揮し、豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップにより、その職務・職責を適切に果たしております。当社の経営を正しい方向に導く豊かな知性と感性および高い倫理観を備え、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

2 岡野喜之助

おかのきのすけ

再任

■ 生年月日：昭和22年7月8日

■ 候補者の有する当社の株式数：121,580株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年7月 当社入社
 昭和60年4月 常務取締役
 昭和60年5月 専務取締役
 昭和61年6月 代表取締役副頭取
 平成10年6月 代表取締役副社長
 現在に至る



取締役候補者とした理由

岡野喜之助氏は、代表取締役副社長兼COOとして当社の業務執行を指揮し、企業価値の向上を目指して強力なリーダーシップを発揮するなどその職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

3 白井稔彦

しらいとしひこ

再任

■ 生年月日：昭和28年11月11日

■ 候補者の有する当社の株式数：41,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 当社入社
 平成7年4月 香港支店長
 平成14年4月 営業本部業務渉外部長
 平成15年4月 経営企画部企画部長
 平成20年6月 常務取締役経営企画部管掌
 平成23年6月 専務取締役経営企画部管掌
 平成24年4月 代表取締役専務経営企画部管掌
 現在に至る



取締役候補者とした理由

白井稔彦氏は、代表取締役専務経営企画部管掌を務めており、コンプライアンス部門の責任者として当社のコンプライアンス態勢の強化、経営管理態勢の構築に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

4

もち づき かず や
望 月 和 也

再任

■ 生年月日：昭和28年11月18日

■ 候補者の有する当社の株式数：54,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
 平成9年7月 経営企画部ALM部長
 平成12年5月 執行役員常務経営企画部長
 平成21年10月 執行役員専務経営企画部長
 平成23年4月 執行役員専務経営管理部所管
 平成23年6月 専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌
 現在に至る



取締役候補者とした理由

望月和也氏は、専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌を務めており、財務部門の責任者として当社の強固な財務体質の構築、経営管理態勢の構築に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

5

おか ざき よし ひろ
岡 崎 吉 弘

再任

■ 生年月日：昭和30年7月23日

■ 候補者の有する当社の株式数：23,100株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
 平成12年5月 執行役員営業本部営業企画部長
 平成16年4月 執行役員常務営業本部コミュニティバンク本部長
 平成21年10月 執行役員専務営業本部長兼COO補佐
 平成27年6月 専務取締役カスタマーサポート本部営業推進管掌
 現在に至る



取締役候補者とした理由

岡崎吉弘氏は、専務取締役カスタマーサポート本部営業推進管掌として、当社の経営戦略、営業戦略の推進に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

6

や ぎ たけし
八 木 健

再任

■ 生年月日：昭和39年8月5日

■ 候補者の有する当社の株式数：8,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
 平成15年4月 静岡県庁支店長
 平成16年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長
 平成17年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス部長
 平成22年4月 カスタマーサポート本部品質サポート部長
 平成24年6月 取締役カスタマーサポート本部管掌
 平成27年4月 取締役審査部管掌
 現在に至る



取締役候補者とした理由

八木健氏は、取締役審査部管掌として、当社の信用リスク管理態勢、資産査定管理態勢の構築に貢献しており、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、引き続き、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者いたしました。

7 米山明広

よね やま あき ひろ

新任

■ 生年月日：昭和40年9月18日

■ 候補者の有する当社の株式数：4,485株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社
平成14年4月 審査部企画管理部長
平成16年4月 沼津セントラル支店長
平成17年10月 横浜戸塚支店長
平成19年4月 品質サポート部担当部長
平成21年4月 システム部システム企画 企画グループ長
平成26年4月 システム部企画グループ部長
平成27年4月 執行役員システム部長
現在に至る



取締役候補者とした理由

米山明広氏は、横浜戸塚支店長、品質サポート部担当部長、システム部企画グループ部長、執行役員システム部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し業務に精通しております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

8 有國三知男

あり くに みち お

新任

■ 生年月日：昭和41年5月22日

■ 候補者の有する当社の株式数：1,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社
平成14年4月 沼津セントラル支店長
平成16年4月 経営企画部キャスティング審議役
平成19年7月 営業本部パーソナルバンク副部長
平成21年4月 営業本部ライフサポート室部長
平成23年4月 経営企画部コンプライアンス部長
平成24年6月 経営企画部キャスティング部長
現在に至る



取締役候補者とした理由

有國三知男氏は、沼津セントラル支店長、ライフサポート室部長、経営企画部コンプライアンス部長、キャスティング部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し業務に精通しております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

9 なる け まこと 成 毛 眞

■ 再任 ■ 社外 ■ 独立

■ 生年月日：昭和30年9月4日

■ 候補者の有する当社の株式数：54,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年9月 株式会社アスキー入社
昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社
平成3年11月 同社代表取締役社長
平成12年5月 同社取締役特別顧問ならびに株式会社インスパイア代表取締役社長
平成12年6月 当社社外取締役（現職）
平成12年10月 早稲田大学大学院商学研究所（現 早稲田大学大学院経営管理研究科）客員教授（現職）
平成20年8月 株式会社インスパイア取締役ファウンダー（現職）
現在に至る



取締役候補者とした理由

成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

10 あん どう よし のり 安 藤 佳 則

■ 再任 ■ 社外 ■ 独立

■ 生年月日：昭和32年2月7日

■ 候補者の有する当社の株式数：一株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 三菱重工業株式会社入社
平成4年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成6年11月 エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長
平成11年4月 A.T.カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント
平成16年1月 同社アジア・パシフィック代表
平成20年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授（現職）
平成23年6月 当社社外取締役（現職）
平成23年12月 イーピーエス株式会社（現 E P S ホールディングス株式会社）社外取締役（現職）
平成24年3月 日本ATM株式会社社外取締役（現職）
現在に至る



取締役候補者とした理由

安藤佳則氏は、A.T.カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

11 大石 佳能子

おお いし かの こ

再任 社外 独立

■ 生年月日：昭和36年3月24日

■ 候補者の有する当社の株式数：一株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 日本生命保険相互会社入社
 昭和63年6月 ハーバードビジネススクール（MBA修了）
 昭和63年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 平成5年1月 同社 パートナー（役員）
 平成12年6月 株式会社メディヴァ設立 代表取締役（現職）
 平成12年7月 株式会社西南メディヴァ（現 株式会社シーズ・ワン）設立 代表取締役（現職）
 平成16年8月 医療法人社団プラタナス設立 総事務長（現職）
 平成27年6月 江崎グリコ株式会社社外取締役（現職）
 平成27年6月 参天製薬株式会社社外取締役（現職）
 平成27年6月 当社社外取締役（現職）
 平成28年3月 株式会社資生堂社外取締役（現職）
 現在に至る

取締役候補者とした理由

大石佳能子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーとして企業経営に携わるとともに、医療コンサルタント株式会社メディヴァ代表取締役、医療法人社団プラタナスの総事務長として、医療界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 候補者成毛眞氏、安藤佳則氏および大石佳能子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3 社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって成毛眞氏16年間、安藤佳則氏5年間、大石佳能子氏1年間であります。
 4 社外取締役候補者との責任限定契約について
 社外取締役候補者とは、いずれも、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりません。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役3名の任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	つちやたかし 土屋隆司	常勤監査役	再任
2	はいばらとしゆき 灰原俊幸	取締役 監査部管掌	新任
3	しまだせいいち 島田精一	社外監査役	再任 社外 独立

1 1 つちやたかし 土屋隆司

再任

■ 生年月日：昭和30年7月17日

■ 候補者の有する当社の株式数：12,900株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成9年4月 経営企画部企画部長
平成12年5月 執行役員経営企画部企画部長
平成15年4月 執行役員東京支店長
平成16年6月 取締役内部監査部（現 監査部）管掌
平成24年6月 監査役
現在に至る



監査役候補者とした理由

土屋隆司氏は、執行役員東京支店長、取締役内部監査部（現 監査部）管掌を歴任し、銀行の業務執行に関する十分な知識ならびに経験を有し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知見を有しております。引き続き、当社の経営の健全性ならびに透明性の向上に貢献できるものと判断し、監査役候補者いたしました。

2

はい ばら とし ゆき
灰原 俊幸

新任

- 生年月日：昭和35年4月23日
- 候補者の有する当社の株式数：10,155株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成13年8月 営業本部カスタマーサービス審議役
平成14年4月 経営企画部人事企画審議役
平成19年4月 経営企画部キャスティング部長
平成24年6月 取締役監査部管掌
現在に至る



監査役候補者とした理由

灰原俊幸氏は、経営企画部キャスティング部長、取締役監査部管掌を歴任し、銀行の業務執行に関する十分な知識ならびに経験を有し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知見を有しております。こうした知識、経験および知見を監査役として活かすことにより、当社の経営の健全性ならびに透明性の向上に貢献できるものと判断し、新たに監査役候補者いたしました。

3

しま だ せい いち
島田 精一

再任

社外

独立

- 生年月日：昭和12年10月21日
- 候補者の有する当社の株式数：一株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和36年4月 三井物産株式会社入社
昭和60年2月 メキシコ三井物産副社長
昭和61年2月 ハーバード大学経営大学院（AMP修了）
平成12年6月 三井物産株式会社代表取締役副社長C I O
平成13年6月 日本ユニシス株式会社代表取締役社長C E O
平成17年8月 住宅金融公庫総裁
平成19年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長
平成23年4月 日本ユニシス株式会社特別顧問（現職）
平成24年6月 当社社外監査役（現職）
平成24年12月 学校法人津田塾大学理事
平成25年4月 学校法人津田塾大学理事長（現職）
現在に至る



監査役候補者とした理由

島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長C I O、日本ユニシス株式会社代表取締役社長C E O、住宅金融公庫総裁として長年企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また、同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した立場にあり、引き続き客観的、中立的な立場から監査できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注)
- 1 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2 候補者島田精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 3 島田精一氏の社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。
 - 4 社外監査役候補者との責任限定契約について
社外監査役候補者とは、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結していません。

第3号議案 退任取締役ならびに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役内山義郎氏および取締役灰原俊幸氏ならびに監査役廣瀬正明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

当社は、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定につきましては、退任取締役は取締役会に、退任監査役は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役ならびに退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名				略歴	
うち 内	やま 山	よし 義	ろう 郎	平成14年6月	当社取締役 現在に至る
はい 灰	ばら 原	とし 俊	ゆき 幸	平成24年6月	当社取締役 現在に至る
ひろ 廣	せ 瀬	まさ 正	あき 明	平成20年6月	当社監査役 現在に至る

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当該取締役の報酬額は基本報酬と業績等に連動する報酬から構成されておりますが、その後の経済情勢の変化等を勘案し、取締役の業績向上に関するインセンティブの効果をさらに発揮させるため、業績等に連動する報酬部分として年額100百万円を増額させていただき、取締役報酬を年額600百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と変更させていただきたいと存じます。

なお、配分につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

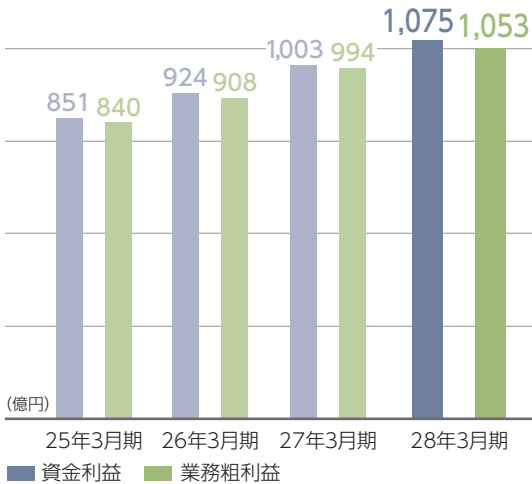
現在の取締役は11名(うち社外取締役3名)であり、第1号議案が原案どおり承認可決されましても、員数は変動ございません。

以上

(ご参考)

営業の概況

当期の業績につきましては、次のとおりです。

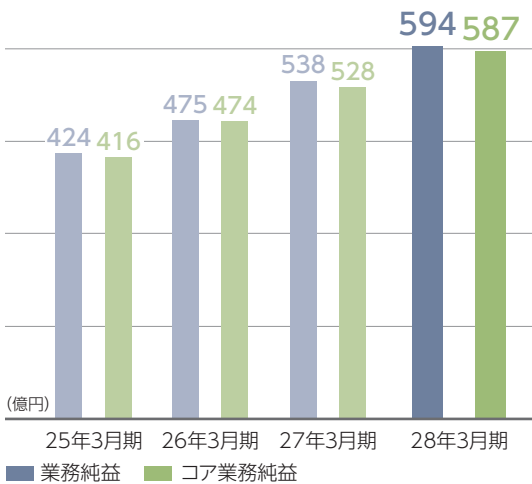


■ 資金利益／業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

資金利益は収益性の高い個人ローン残高を中心とした貸出金残高が引き続き順調に推移したことや貸出金利回りが上昇したことなどにより、前期比72億円増加しました。

業務粗利益、資金利益ともに、最高益を更新することができました。



■ 業務純益／コア業務純益

当社のコアビジネスのひとつである個人ローン残高が順調に増加し、コア業務純益は前期比59億円増加しました。

業務純益は資金利益の増加などにより、前期比56億円増加しました。

コア業務純益、業務純益ともに、最高益を更新することができました。

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。

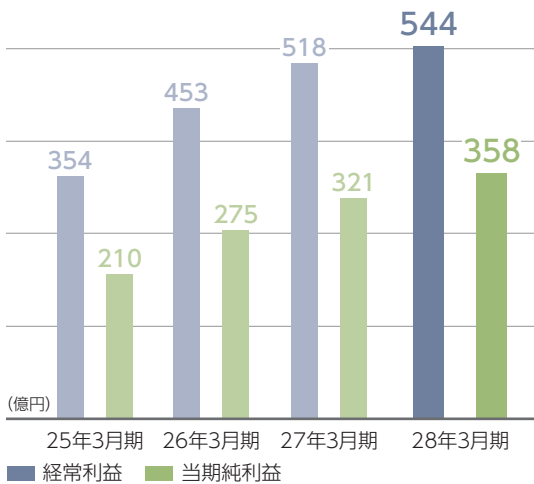
コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

$$\text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費} - \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$\text{コア業務純益} =$$

$$\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券損益}$$

営業の概況

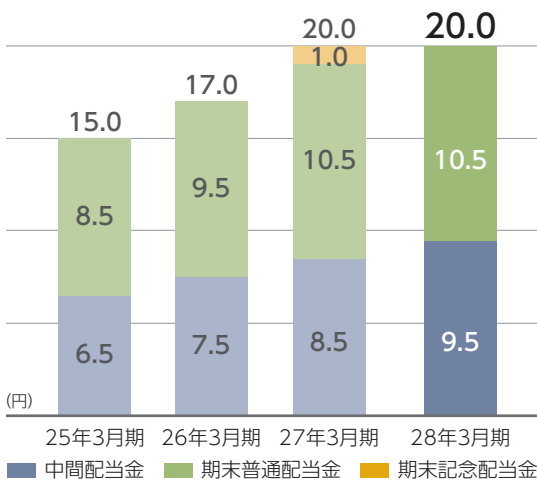


■ 経常利益／当期純利益

経常利益は、業務純益の増加等により、前期比26億円増加しました。

当期純利益は、経常利益の増加などにより、前期比37億円増加しました。

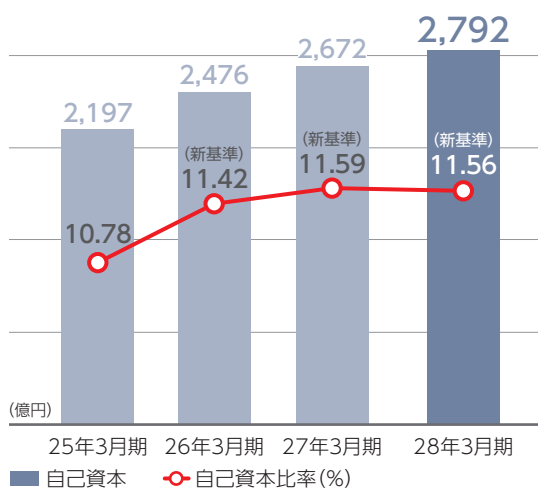
経常利益、当期純利益ともに、最高益を更新することができました。



■ 一株当たり年間配当金

個人ローン残高が引き続き順調に増加し、業務粗利益、経常利益、当期純利益等が最高益を更新するなど、期初の業績見通しを上回る結果となったことから、一株当たり年間配当金を予定より1円増配し、合計20円といたしました。

今後も財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。

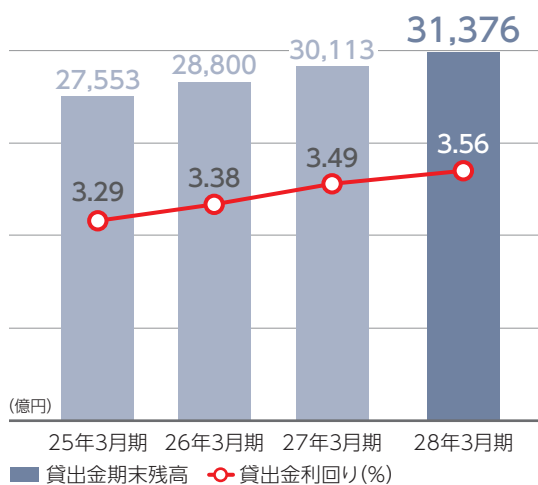


■ 自己資本／自己資本比率（国内基準）

経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、利益の積み上げに伴う内部留保の増加により11.56%と、引き続き高水準を維持しております。

自己資本および自己資本比率は、26年3月末よりパーゼルⅢを踏まえた新基準（国内基準）にて算出しております。（経過措置を適用）自己資本は〈自己資本に係る基礎項目〉から〈自己資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。当社の〈自己資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

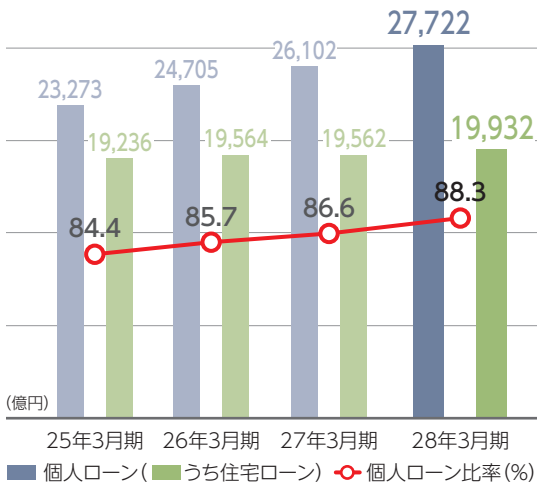
自己資本比率 =
$$\frac{\text{自己資本額（自己資本に係る基礎項目} - \text{自己資本に係る調整項目）}}{\text{リスクアセット等}} \times 100$$



■ 貸出金期末残高／貸出金利回り

貸出金期末残高は、個人ローンの順調な増加により、前期比1,263億円増加し、3兆1,376億円となりました。また、貸出金利回りは、前期比0.07%上昇し、3.56%となりました。

営業の概況

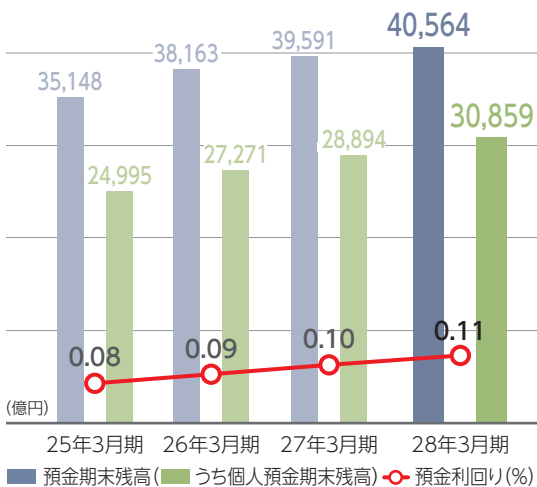


■ 個人ローンの推移

個人ローン残高は、さまざまな資金ニーズに対応できるフリーローンの増加を主因に前期比1,620億円増加し、2兆7,722億円となりました。

住宅ローン期末残高は、前期比370億円増加し、1兆9,932億円となりました。

総貸出金に占める個人ローンの比率は88.3%となりました。

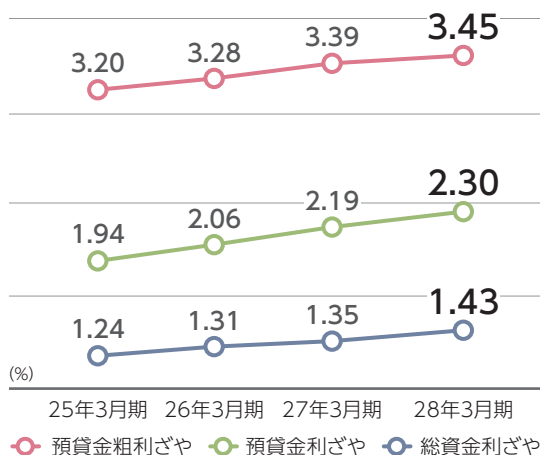


■ 預金期末残高／預金利回り

預金期末残高は、個人預金などの増加により、前期比973億円増加し、4兆564億円となりました。

個人預金期末残高は、前期比1,965億円増加し、3兆859億円となりました。

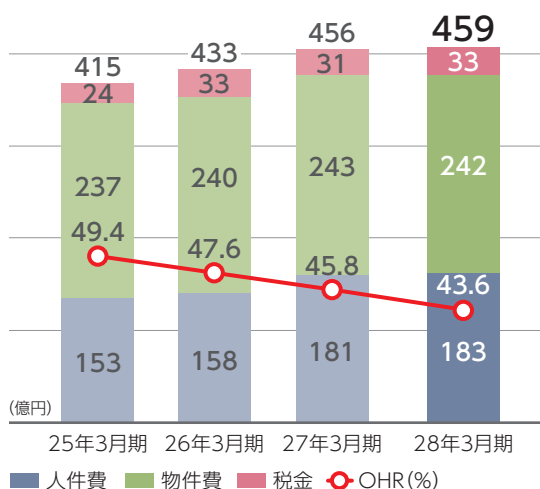
預金利回りは前期比0.01%上昇し、0.11%となりました。



■ 預貸金粗利ざや／預貸金利ざや／総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りが上昇したことなどから、前期比0.06%拡大し、引き続き高い収益性を維持しております。



■ 経費／OHR

経費は、人件費や税金の増加などにより、前期比3億円増加し、459億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR（オーバーヘッドレシオ）は、業務粗利益が最高益となったことなどから前期比2.2%低下し、43.6%となりました。

OHR (オーバーヘッドレシオ (%))
 = 経費 / 業務粗利益 × 100

新店舗のご案内



たまプラーザ支店

開設日 平成27年4月24日
たまプラーザテラス サウスプラザ(神奈川県横浜市)にコミュニケーションスペースである「d-labo(夢研究所)」を併設した「たまプラーザ支店」を新たにオープンいたしました。



Tポイント支店

開設日 平成27年4月30日
株式会社Tポイント・ジャパンと業務提携したインターネット支店「Tポイント支店」を新たにオープンいたしました。



湘南T-SITE出張所

開設日 平成27年4月30日
湘南T-SITE(神奈川県藤沢市)に「湘南T-SITE出張所」を新たにオープンいたしました。コミュニケーションスペースである「d-labo(夢研究所)」を併設しております。



広島支店

移転日 平成27年6月15日
「大阪支店広島出張所」を広島三井ビルディング(広島県広島市)15階から4階に移転オープンし、「広島支店」に名称変更いたしました。



沼津駅支店

移転日 平成27年9月7日
「沼津駅支店」を沼津駅前の複合商業施設「イーラde」(静岡県沼津市)1階に移転オープンいたしました。



相模原支店

移転日 平成27年11月2日
 仮店舗にて営業しておりました「相模原支店」を元の位置に移転し、新築オープンいたしました。建築物の環境性能を評価する「CASBEEかながわ」におきまして「Aランク」を取得しております。



焼津支店

移転日 平成27年11月16日
 「焼津支店」を移転し、新築オープンいたしました。「焼津支店」の建物は、自然災害を考慮した構造設計となっております。



磐田支店

移転日 平成27年11月19日
 「磐田支店」を「アピタ磐田店」(静岡県磐田市)1階にインストアランチとして移転オープンいたしました。



伊豆稲取支店

移転日 平成27年12月14日
 「伊豆稲取支店」を「イオンタウン稲取」(静岡県賀茂郡東伊豆町)にインストアランチとして移転オープンいたしました。



富士鷹岡支店

移転日 平成28年3月7日
 「富士鷹岡支店」を移転し、新築オープンいたしました。27台分の専用駐車場を備えており、より便利にご利用いただけます。

トピックス

創立120周年

スルガ銀行は平成27年10月19日、資本金1万円により、当時日本一小さな銀行「根方銀行」として誕生して以来、創立120周年を迎えました。

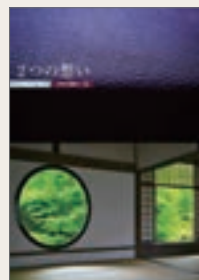
これもひとえに、お客さま、株主さま、地域社会の皆さま方の長年にわたるご支援の賜物と、心より厚くお礼申し上げます。

今後も、創業から築きあげてきた精神を承継しながら、新たな分野への積極的な取組みにより、皆さまにとって「オンリーワン」の存在となるべく、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

「遺言代用信託」取扱開始

平成27年8月3日より、「遺言代用信託」のお取扱いを開始いたしました。本商品は、お客さまが信託した財産を当社が管理し、相続発生時、あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいた特定の受取人さまへ財産を給付する信託商品です。ご家族が資産を一括で受け取る「一時金払い型」と定期的に受け取る「定時定額払い型」の2タイプをご用意いたしました。

お客さまの相続や遺言に対する疑問やお悩みを解消し、大切なご家族への思いやりをかたちにするサポートをまいります。



※パンフレットは各店舗窓口・ロビーにございます。
お近くの店舗にご来店の際はお気軽にお申し付けください。

「しずおか観光活性化ファンド」への出資

静岡県は、富士山をはじめ海・山・温泉等良質な観光資源を有し、新東名高速道路や圏央道、伊豆縦貫自動車道等交通網の整備により、全国でも有数の観光県となっております。

平成27年9月30日に、「しずおか観光活性化ファンド」への出資を行ない、本ファンドを活用して目玉・核となる観光資源を整備することにより、地域内を巡る周遊観光を喚起して宿泊需要に繋げ、地域経済の活性化を図ることを目指してまいります。

「神奈川県立がんセンター重粒子線治療プラン」取扱開始

平成28年2月、神奈川県立がんセンターの重粒子線治療について、治療費をサポートする専用ローン「神奈川県立がんセンター重粒子線治療プラン」のお取扱いを開始しました。

本商品により、神奈川県が県民の負担を軽減するため、支援事業の一環として開始した「専用ローンへの利子補給制度」に対応しております。

今後も神奈川県と協力しながら、神奈川県民の健康で健やかな暮らしを継続してサポートしてまいります。



「空き家解決ローン」取扱開始

平成28年2月、社会問題化する空き家の課題解決をサポートする「空き家解決ローン」のお取扱いを開始いたしました。本商品は「空き家」の解体や活用のみならず、維持管理に係る資金につきましてもご利用いただけます。

スルガ銀行では、今後もステークホルダーの期待に応え、社会の一員としての役割を果たしてまいります。

※詳細は、スルガ銀行アクセスセンターまたは、スルガ銀行の営業店窓口までお問い合わせください。



インターネットバンキング「メールパスワード」取扱開始

平成27年10月19日、お振込み(登録先以外)等のお取引のさらなるセキュリティ強化を目的として、インターネットバンキングならびにビジネスバンキングにおける「メールパスワード」のお取扱いを開始いたしました。メールパスワードとは、1回のお取引ごとに、お客さまの指定するメールアドレスに送信するワンタイムパスワード(1回限りで無効となる使い捨てのパスワード)であり、第三者による不正取引等のリスクを低減させるものです。

「スルガ銀行アプリ」ご提供中

スマートフォン専用アプリ「スルガ銀行アプリ」を平成26年4月よりご提供しております。

本アプリにご登録いただくと、当社の口座残高や明細のご照会、お振込みなどのお取引をより手軽にご利用いただけるようになります。

※ご利用環境はiphone/ipad iOS 5.1以上、Android2.2以上です。
インターネットバンキングウィジェットのご利用には別途インターネットバンキング契約が必要です。リザーブプランウィジェットのご利用には別途リザーブプラン会員専用ページのご登録が必要です。



ジャンボ宝くじ付き年金受取サービス

ドリームダイレクト支店・Dバンク支店の普通預金口座で毎年4月に公的年金(厚生年金、国民年金、共済年金)を10万円以上お受け取りいただくと、ドリームジャンボ宝くじ5枚(連番)をご自宅へお届けします。

お受け取りになられた年金は、当社ATMならびに全国の提携金融機関ATM等でお引き出しいただけます。



ドリームダイレクト支店
0120-86-1689
月～土曜日(祝日を除く)
9:00～17:00

Dバンク支店
0120-55-4189
月～金曜日(祝日を除く)
9:00～17:00

d-wallet 新機能追加

スルガ銀行口座やSURUGA Visaデビット、SURUGA Visaクレジットを登録すると、自動的に家計簿が作成できるiPhoneアプリ「d-wallet」。新たにスルガ銀行以外の銀行の普通預金口座もご登録いただけるようになりました。ご自身の資産を一元管理したい方におすすめのアプリです。



“夢”の応援活動

「I DREAM」サッカーを通じて“夢”を応援

日本サッカー界において最も権威と伝統がある真の日本一を決する「天皇杯」をはじめ、静岡県内の各年代別に開催している「スルガカップ」、日本王者と南米王者が戦う国際大会「スルガ銀行チャンピオンシップ」、社会人たちが熱い戦いを繰り広げている「SURUGA bank CUPフットサルフェスタ」などに協賛しております。今後も、サッカーに関わるあらゆる人々の「夢」を応援してまいります。

真の日本一を目指す夢を応援 「第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会」 特別協賛

「天皇杯」は、プロチームとアマチュアチームが戦う唯一の大会であり、サッカー選手であれば誰もが一度は出場したいと憧れる夢の舞台です。当社は日本一を決する「天皇杯」に第88回大会から協賛をしています。



©JFA

フラッグベアラー&エスコートキッズによる 子供たちの「夢」を応援

天皇杯決勝戦での選手たちを先導する「フラッグベアラー」や選手の手を引いて入場する「エスコートキッズ」の参加者を「サッカーの夢体験キャンペーン」として募集いたしました。

抽選で選ばれた子供たちは、4万人を超える大歓声を浴びながら、憧れの選手と憧れの舞台に立ち、驚きや感動を全身で感じていただけたようです。



©JFA



©JFA

「SURUGA I DREAM Award」

最も天皇杯らしい旋風を巻き起こしたゴールを表彰する「SURUGA I DREAM Award」。7回目となる今回は、2回戦のJ1名古屋グランパス戦の後半アディショナルタイムに決めた、FC町田ゼルビアの鈴木孝司選手のゴールを選出しました。



©JFA

Jリーグを目指す「アスルクラロ沼津」の挑戦を応援

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスルクラロ沼津」のユニフォームスポンサーをしています。

同チームは、平成24年に東海社会人リーグ2部に参入し、平成25年には東海社会人リーグ1部で戦い、平成26年からは活動の舞台をJFLに移し、夢のJリーグ(J3)入りを目指しています。静岡県東部地域にJリーグクラブチームをつくりたいという「アスルクラロ沼津」の夢を、地域の皆さまと共に応援しています。



©2015 azulclaro



平成27年6月6日開催
「スルガCUP静岡県チャイルド
サッカー第24回東部大会」協賛



平成27年8月11日開催
「スルガ銀行チャンピオンシップ2015OSAKA」協賛



平成27年10月10日～12日開催
「スルガカップ2015静岡国際
ユース(U-15)サッカー大会」協賛

d-labo (夢研究所)

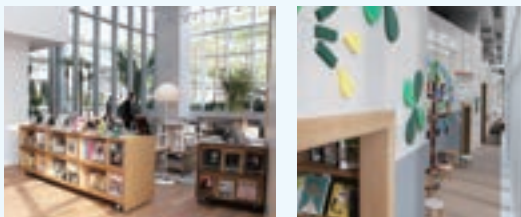
<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いという企業理念に基づく次世代の銀行スタイルを考えたお客さまとのコミュニケーション空間。夢や人生のヒントに溢れた場所、それがd-laboです。

平成27年4月に“家族と一緒に夢を描く”をコンセプトとした「d-laboたまプラーザ」をオープンしました。これまで多くの方にご利用いただいている「d-laboミッドタウン」、「d-labo二子玉川」、「d-labo湘南」、「d-labo静岡」とあわせて、5つのコミュニケーションスペースにおいて、自分のこれからを変えたいという「Change」やじっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をバックアップしてまいります。



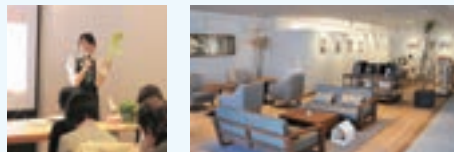
d-labo たまプラーザ

“家族と一緒に夢を描く”がコンセプト。広々とした明るい空間には子供も大人も楽しみながら夢を描くためのさまざまなコンテンツをご用意しています。



d-labo 静岡

美しさとは外見ではなく内側から溢れ出るもの。そのような魅力を持つために、新しい知識を得ながらゆっくり考える時間と場をご提供します。



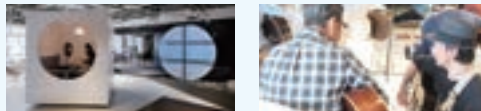
d-labo 二子玉川

将来の夢を探したり、家族と一緒に始めたいことや行きたい場所について話したり。新しい気づきや発見に溢れ、家族や仲間との会話が弾む開放的な空間が広がっています。



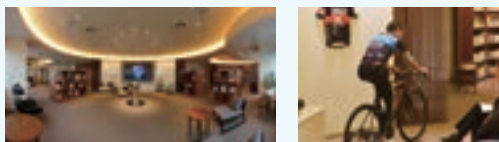
d-labo 湘南

“湘南+夢”をコンセプトに湘南の暮らしや趣味、衣、食、住、芸術などの情報を発信。さまざまなジャンルの心躍るイベントやセミナーを開催しています。



d-labo ミッドタウン

個人の夢、事業の夢、社会の夢など、自分一人だけでは難しい夢の実現へのアプローチ。Webとリアルを連動させ、夢仲間を集め、共有し、「これがしたい!」というおもしろい軌跡を創るコミュニケーションスペースです。



d-labo WEB

夢を追求する方へのインタビュー、体験談などを定期的に更新している「特集記事」や、ご自身のお金をスマートに管理できる便利なアプリ「d-wallet」をご用意しています。またFacebook、Twitter等のソーシャルメディアを活用し、お客さまとのコミュニケーションを大切にしています。d-laboはWEB上においても新しいライフスタイルを創造するヒントをたくさんお届けしてまいります。詳しくはこちら <http://www.d-laboweb.jp/>

CSR活動

SURUGA ECO ACTION

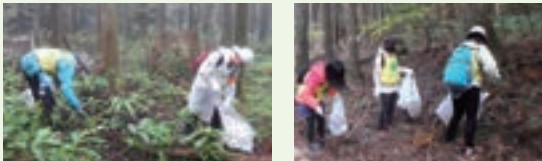


- 環境関連金融商品のお取扱い
- 社会貢献活動の実施
- エコオフィス化の推進
- 環境に関する啓蒙活動

「SURUGA ECO ACTION」は、環境活動に対する当社の宣言であり、環境活動を4つの分野に分け、それぞれに取り組んでおります。各分野に積極的に取り組むことで、社会の一員としての当社の役割を果たしてまいります。

富士山周辺の環境保全施策への参加・協力

富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」に正会員として加盟し、富士山ごみ減量大作戦や自然観察会、活動体験などのイベントへ当社社員が定期的に参加しています。平成27年6月と10月に開催された「富士山ごみ減量大作戦」では、当社社員がボランティアとして参加し、富士山周辺の県道沿いのごみ収集を行ないました。これらの活動を通して、富士山周辺の環境保全を図るとともに、社員の環境活動への意識を高めています。



「エコオフィス化」の推進

店舗の新設やリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。



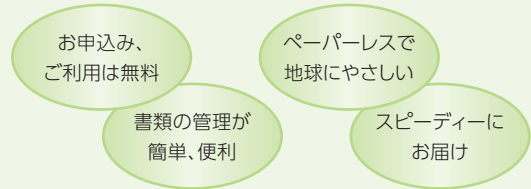
「Webブックフリー」

お取引の履歴をご自宅に郵送するブックフリーサービス(無通帳サービス)に代わり、インターネットバンキングを利用して、過去13か月分の取引レポートや入出金明細をご照会いただけるサービスです。紙資源を利用せず、郵送等によるエネルギーの使用もないため環境にやさしいサービスです。



投資信託電子交付サービス

投資信託のお取引において、お客さまに交付している「取引報告書」、「取引残高報告書」、「収益分配金のご案内」等の書類をインターネットバンキングでスピーディーに閲覧いただけるサービスです。



環境に関する啓蒙活動

ISO14001を取得したスルガ平本部では、eラーニングによる環境学習の実施や環境活動のルールを記した「EMS(環境マネジメントシステム)CARD」を携帯することで、環境活動への意識を高めております。また、環境問題に関する学習素材「環境Study・CSR Study」を通し、当社の環境活動や地球環境問題などに関する知識を定期的に深めています。



環境について考えるセミナーを開催「d-labo」(夢研究所)

「お客さまが新しい世界に触れたり、新しい知識を得ることで、人生を豊かにするお手伝いができれば」。そんなおもいからさまざまなセミナーを開催している「d-labo(夢研究所)」では、環境問題について考えるセミナーも開催しております。平成27年7月4日には、「砂から見える、海の環境とビーチグラスクラフト」(講師:TIDE POOL代表 今村直樹氏)をd-laboたまプラーザにて開催いたしました。砂の感触、色、香りの違いなどを親子で楽しく観察しながら、海やその環境について考える機会となりました。



社会・地域とのつながり

当社は社会の一員としての役割や責任を認識し、お客さま、株主さま、地域社会など各ステークホルダーのご期待に応え、継続的に社会的責任を果たしてまいります。

教育・文化・福祉等支援活動

スルガ奨学財団が天野 浩教授をお招きし講演会を実施

ノーベル物理学賞を受賞された天野浩教授をお招きし、高校生、大学生、外国人留学生の奨学生約150名を対象に講演会を実施いたしました。

「人生のスイッチをオンにするタイミング」をテーマに、ご自身の幼少期や大学時代の体験談等をご講演いただきました。



24時間テレビ「愛は地球を救う」への協賛

平成6年より日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」へボランティア協賛しております。

平成27年8月23日に静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川にて、社内公募によるボランティア約30名が街頭募金活動を行ない、大変多くの善意をお預りいたしました。



チームラボアイランド「学ぶ! 未来の遊園地」への冠協賛

沼津ラクーン(静岡県)にて行なわれた「チームラボアイランドー学ぶ! 未来の遊園地ー」(平成27年8月1日~31日開催)に冠協賛いたしました。

最新のデジタルテクノロジーを使った創造的なアートの体験により、子供たちの五感を刺激し、新たな可能性を発見する機会を提供いたしました。



ピンクリボン運動をサポート

当社はNPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)のオフィシャルサポーターとして、平成19年より当社ATM時間外手数料の一部金額を「J.POSHピンクリボン基金」に寄付しております。

このたび、平成27年7月24日に第15回目の贈呈をいたしました。



CSR活動

地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

企業経営研究所

昭和57年7月に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立されました。

〈事業内容〉

- ◇調査研究事業
- ◇企業コンサルティング事業
- ◇人材育成支援事業
- ◇国際交流支援事業
- ◇情報提供事業
- ◇スルガ・マネジメントセミナーの開催

経営者をはじめ、経営課題の解決に取り組む企業の皆さまに活用していただくヒントや実務上の知識等を提供するため、マネジメントセミナーを開催しています。

【第29回】平成27年6月5日(金曜日)

人口2/3激減時代の到来と「新」成長戦略

—都市を測る、都市を活かす:沼津・三島を中心に—

講師:野村證券株式会社 金融公共公益法人部 主任研究員 和田 理都子 氏

【第30回】平成27年11月26日(木曜日)

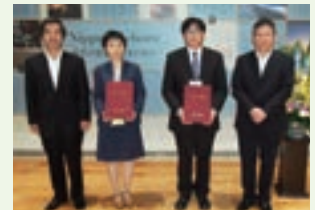
リーダーは夢を語りなさい —新幹線清掃会社「TESSEIの奇跡」が起きるまで—

講師:合同会社おもてなし創造カンパニー 代表 矢部 輝夫 氏

【第31回】平成28年3月17日(木曜日)

時代のトレンドを読み解く方法 —新たなマーケットを切り拓くには—

講師:有限会社インフィニティ 代表取締役 牛窪 恵 氏



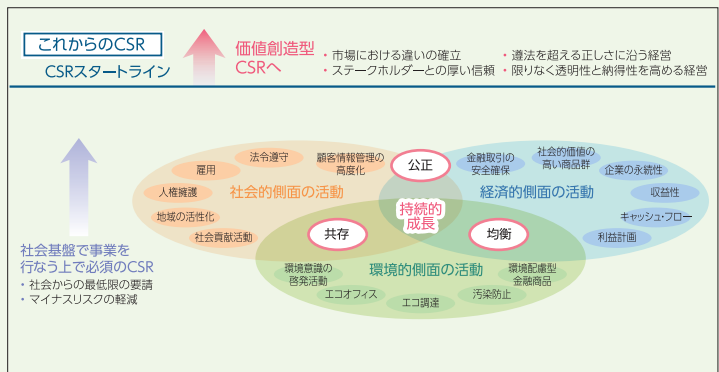
静岡県立大学地域経営研究センターにて 寄附講座を開講

平成13年度より、静岡県立大学の地域経営研究センターにて寄附講座を開講しています。ベンチャービジネスの育成や地域経済の活性化に向けた講座開講、医療・福祉から見た地域ケアのセミナー開催など、地域における経営に携わる方々の教育支援を通じて地域経済の活性化を目指しています。



CSR(企業の社会的責任)について

当社は、公共性の高い金融機関として、コンプライアンス(法令遵守)、倫理的行動規範、アカウンタビリティ(説明責任)、コーポレートガバナンス(企業統治)など、社会から当然期待されている社会要請に対応するとともに、地域社会への貢献、メセナ、フィランソロピーなど社会への貢献も欠かせない活動と捉えています。これらの要件を満たしながら、顧客価値をご提供し続け、企業として成長し続けることで、お客さま、株主さま、地域社会、社員といったステークホルダーのご期待に応え、社会的責任を継続的に果たしてまいります。



未来の苗木プロジェクト

いつの時代にも未来を創造していくチカラになるのは子供たちです。そして、子供たちが未来に美しい花を咲かせ、豊かで実り多き社会を築いていくための土壌をつくるのがスルガ銀行の使命であると考えます。このようなおもいを込めて、スルガのCSR活動を「未来の苗木のプロジェクト」と名付け、独自の活動に取り組んでおります。



日本の伝統文化スタディ・プログラム 子供茶会「桜の茶会」・「菊の茶会」

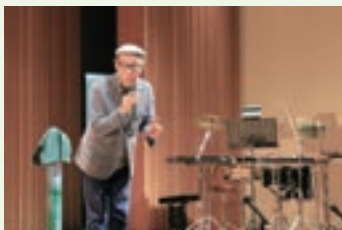
茶道は、日本文化の集大成ともいわれ、日本の豊かな自然、そして日本人の精神性などと深いかわりをもっています。「子供茶会」では、子供たちに本物の日本の伝統文化に触れて欲しいというおもいから、それぞれの季節にあったお道具類やお花などをしつらえ、年2回「桜の茶会」、「菊の茶会」を開催しております。



静岡県東部のご家族をご招待し、平成27年11月に「菊の茶会」、平成28年3月に「桜の茶会」を開催。親子で日本の伝統文化をお楽しみいただきました。

感性刺激・プログラム 未来の苗木コンサート

音楽を通して、子供たちの感動する心、豊かな人間性を育んでいただきたいというおもいのもと、地域のご家族をご招待し、「未来の苗木コンサート」を実施しています。プロの演奏家による楽器の音色や歌声に触れることで、子供たちの感性を刺激するとともに、親子と一緒に感動を体験できる機会を多くの方にご提供しています。テレビやコンサートで大人気の音楽家青島広志氏の構成・演出・ピアノ・お話による「未来の苗木コンサート」には、これまで約2,800名の地域のみなさまにご参加いただいております。



第6回(平成27年8月開催)、第7回(平成28年3月開催)の未来の苗木コンサートは、静岡に伝わる昔話「竹取物語」をもとに、青島広志氏が書き下ろした新作を上演。青島氏によるワークショップも同時開催し、日本の歌からクラシックまで、ご家族と一緒に歌って楽しむにぎやかなコンサートになりました。

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社9社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(銀行)

当社においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

(その他)

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフナビパートナーズ株式会社の保険募集業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行っております。

【金融経済環境】

当連結会計年度における日本経済は、年度前半は企業業績や雇用環境の改善などを受け、緩やかな回復の動きがみられました。その後、中国を中心とする新興国経済の下振れリスクや米国の金利上昇懸念に起因するグローバルな金融市場の動揺に伴う、円高の進行により、輸出企業を中心に景況感が悪化するなど、足踏みの動きがみられました。

このような経済環境のもと、期初、19,000円台で始まった日経平均株価は、好調な企業業績を背景に20,000円付近の高値圏で推移していましたが、8月半ばの新興国経済の減速懸念を起因とする世界的な株式市場急落の影響を受け17,000円台に下落しました。その後も原油価格下落の影響などで株式市場は不安定に推移し、12月には設備投資拡大を示した法人企業統計を受け、一時的に20,000円台まで回復したものの、年明けから下落基調となり、2月に15,000円を割り込むなど値動きの激しい相場が続きました。その後も投資マインドは本格的に回復せず年度末の日経平均株価は16,000円台となりました。

外国為替市場は、年末まで概ね1ドル120円を超える水準で推移していましたが、年明け以降、世界的なリスクオフの流れや米国の利上げペースの後退観測から円高傾向となりました。1月29日に日銀がマイナス金利政策導入を決定したものの円高が進行し、年度末には1ドル112円台となりました。

長期金利については、金融緩和環境のもと、0.2%から0.5%程度の低位で推移していましたが、マイナス金利政策導入決定後、金利はさらに低下し、2月9日には史上初のマイナス金利となりました。その後もマイナス圏で推移し、マイナス0.05%で年度末を迎えました。

【企業集団の事業の経過および成果】

このような金融経済情勢のなか、当連結会計年度における当社グループの事業の経過ならびに成果は次のとおりとなりました。

預 金 個人預金等の増加により、当連結会計年度末残高は、前期比966億48百万円増加し、4兆494億94百万円となりました。また、幅広い資金運用ニーズに積極的に対応したことから、個人預金を含めた個人預り資産残高は、前期比1,597億10百万円増加し、3兆2,910億53百万円となりました。

貸 出 金 引続き、リテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより、個人ローンが順調に増加した結果、前期比1,264億16百万円増加し、3兆1,371億64百万円となりました。

有価証券 当連結会計年度末の有価証券残高は、前期比13億26百万円増加し、2,300億78百万円となりました。

損 益 経常収益は、貸出金利息の増加等により、前期比83億16百万円増加し、1,394億30百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用の増加等により、前期比53億27百万円増加し、830億35百万円となりました。この結果、経常利益は前期比29億90百万円増加し、563億95百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比38億26百万円増加し、367億17百万円となりました。

新しい取組みにつきましては、平成27年4月より、株式会社Tポイント・ジャパンと提携し、インターネット支店「Tポイント支店」を開設しました。Tポイント支店では、V i s aデビットカードの利便性とTポイントを貯めて使う楽しさの双方を兼ね備えた日本初のカード「デビットTカードスルガバンク」の発行を開始しました。また、本カードの「即時発行サービス」を導入し、お申込みいただいたその場でカードがお受け取りいただける日本初の取組みを実施しています。

新商品・新サービスにつきましては、平成27年7月より、株式会社リクルート住まいカンパニー（以下、リクルート住まいカンパニー）と提携し、リクルート住まいカンパニーの住宅情報サービス「SUUMO」をご利用のお客さまに対し「SUUMO提携住宅ローン」のお取扱いを開始しました。平成27年8月より、コンサルティング業務の充実を図り、より一層お客さまに幅広いご提案ができるよう、「遺言代用信託」のお取扱いを開始しました。平成28年1月より、神奈川県立がんセンターにおいて重粒子線治療をサポートする専用ローン「神奈川県立がんセンター重粒子線治療プラン」のお取扱いを開始しました。また、平成28年2月に社会問題化する空き家の課題解決をサポートする「空き家解決ローン」のお取扱いを開始しました。今後もスルガ銀行ではお客さまの多様なライフスタイルに幅広く対応し、さまざまな資金ニーズにお応えできるよう取組んでまいります。

営業店舗につきましては、当年度新規開設店舗が3店舗、店舗移転などによるリニューアルオープンが7店舗、店舗の統合が2店舗となりました。新規開設店舗につきましては、平成27年4月に「d-l a b o（夢研究所）」を併設した「たまプラーザ支店」、インターネット支店「Tポイント支店」および「藤沢支店湘南T-S I T E出張所」をそれぞれ開設しました。店舗の移転などによるリニューアルオープンにつきましては、平成27年6月に大阪支店広島出張所を増床し「広島支店」としてリニューアルオープンしました。また、平成27年9月に沼津駅支店、平成27年11月に仮店舗にて営業しておりました相模原支店ならびに焼津支店および磐田支店、平成27年12月に伊豆稲取支店、平成28年3月に富士鷹岡支店をそれぞれ移転し、リニューアルオープンしました。相模原支店におきましては、環境に配慮した店舗設備を積極的に導入し、建築物の環境性能を評価する「C A S B E Eかながわ」におきまして「Aランク」を取得しております。今後も、お客さまがより快適にご利用いただける店舗づくりを進めてまいり

ます。店舗の統合につきましては、平成27年9月に「エスイーバンク支店」を「Dバンク支店」に、平成28年3月に「沼津大手町支店」を「本店営業部」にそれぞれ統合しました。

当期末の店舗数はインターネット支店の12店舗を含め132か店となっております。また、当社の基幹事業の一つである住宅ローン等のご相談をお受けする窓口「ドリームプラザ」、「ハウジングローンセンター」につきましては、当期末22か所で営業しております。

店舗外現金自動設備（ATM等）につきましては、「セブン銀行ATM」、「イーネットATM」、「タウンネットワークサービスATM」および「イオン銀行ATM」を含め、前年度比1,972か所増加の当年度末39,736か所をご利用いただいております。

【企業集団の対処すべき課題】

足元の日本経済は、平成28年3月調査の日銀短観で大企業・製造業の業況判断指数が前回調査から低下するなど、景況感の悪化がみられますが、良好な雇用環境は継続しており、実質所得の増加により個人消費が回復することも予想され、先行きは持ち直していくことが期待されます。日銀のマイナス金利政策が設備・住宅投資などの実体経済に好影響を及ぼすことに加え、政府の成長戦略に基づく各種政策が効果を発揮するのが待たれるところであります。

このような環境のなか、金融機関には、金融インフラの担い手として円滑な資金供給の役割を果たすことが求められています。そのため、柔軟な発想に基づく信用供与体制の構築、経営の安定を高める資本の充実および収益力を高める独自性のある経営戦略の確立が、ますます重要になっております。

リテール業務を中心に展開する当社におきましては、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与することを目指しております。また、お客さまの人生をさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、「自分の人生を変える」、「自分の人生を考える」、「自分の人生を遊ぶ」といったきっかけを提供する「d-l a b o（夢研究所）」などを通じて、消費者の需要を創造していくことが重要であると考えています。

当社は、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター（夢先案内人）」として、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをすべく、積極的にお客さまの夢の実現をサポートしてまいります。今後も、新たな取組みへ果敢に挑戦し、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供することができるよう、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

株主の皆さま方には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

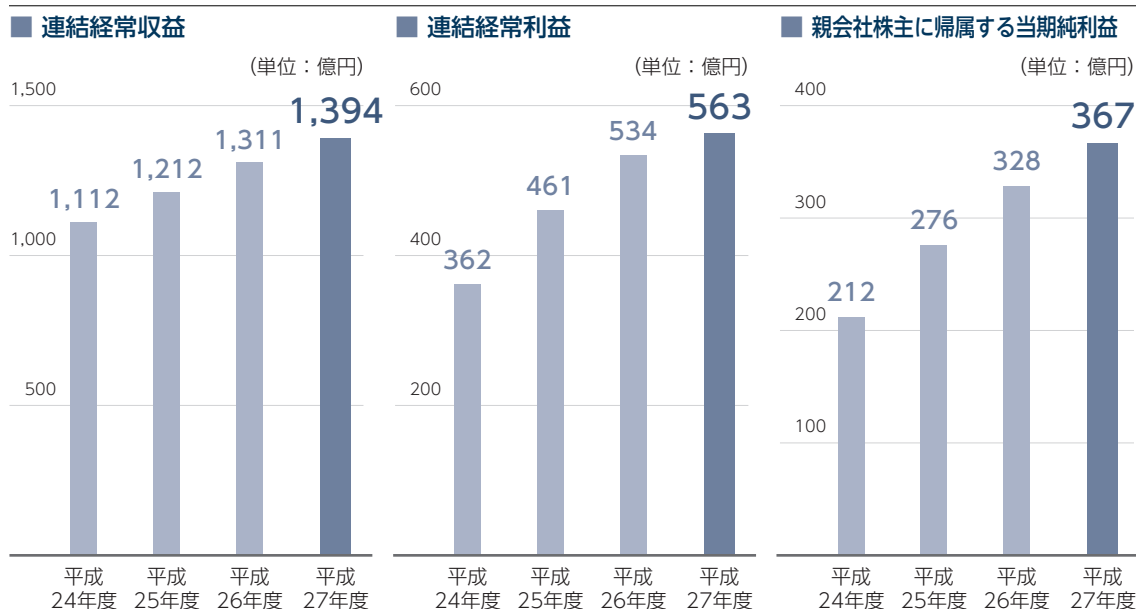
(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	1,112	1,212	1,311	1,394
連結経常利益	362	461	534	563
親会社株主に帰属する当期純利益	212	276	328	367
連結包括利益	283	306	456	292
連結純資産額	2,224	2,518	2,921	3,022
連結総資産	37,696	40,985	42,849	43,901
信託財産	百万円 5	百万円 625	百万円 1,442	百万円 1,500
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

(注) 平成25年度以降の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。



ロ 当社の財産および損益の状況

(単位：億円)

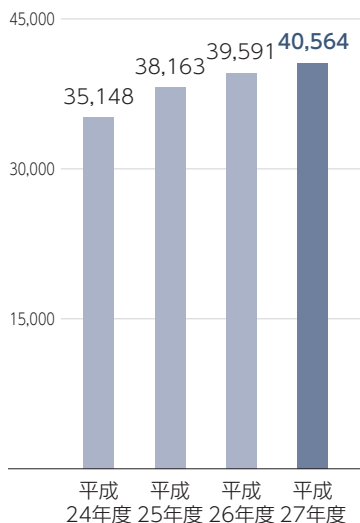
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預金	35,148	38,163	39,591	40,564
定期性預金	21,867	24,011	25,412	25,985
その他	13,280	14,151	14,179	14,579
貸出金	27,553	28,800	30,113	31,376
個人向け	23,290	24,742	26,153	27,783
中小企業向け	2,970	2,842	2,543	2,316
その他	1,293	1,215	1,416	1,276
商品有価証券	0	0	1	0
有価証券	2,354	2,233	2,328	2,340
国債	1,503	1,452	1,451	1,450
その他	850	781	877	889
総資産	37,604	40,890	42,720	43,812
内国為替取扱高	177,616	186,224	198,617	187,680
外国為替取扱高	百万ドル 26,634	百万ドル 19,061	百万ドル 17,212	百万ドル 15,254
経常利益	百万円 35,417	百万円 45,363	百万円 51,850	百万円 54,432
当期純利益	百万円 21,069	百万円 27,553	百万円 32,135	百万円 35,807
1株当たり当期純利益	円 銭 89.38	円 銭 116.54	円 銭 135.63	円 銭 152.28
信託財産	百万円 5	百万円 625	百万円 1,442	百万円 1,500
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

(注) 1 定期性預金は、定期預金のほか「その他の預金」のうち外貨定期預金を含みます。

2 平成25年度以降の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

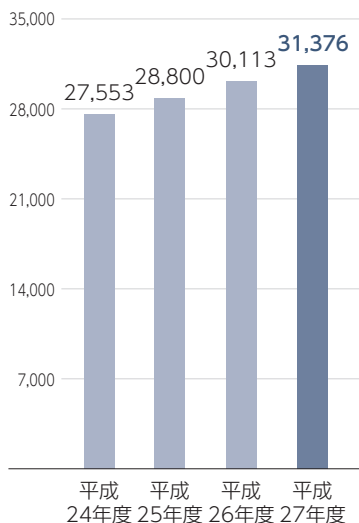
預金

(単位：億円)



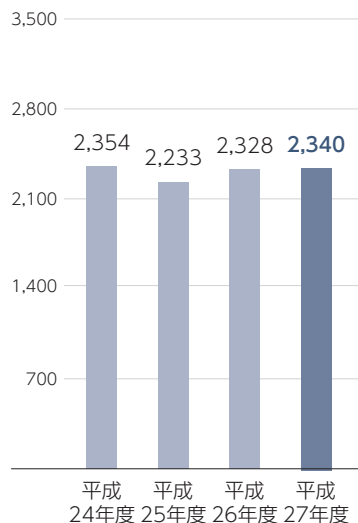
貸出金

(単位：億円)



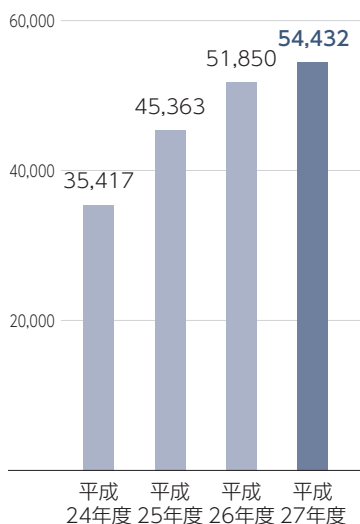
有価証券

(単位：億円)



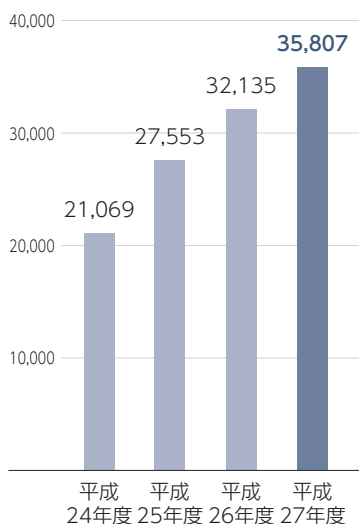
経常利益

(単位：百万円)



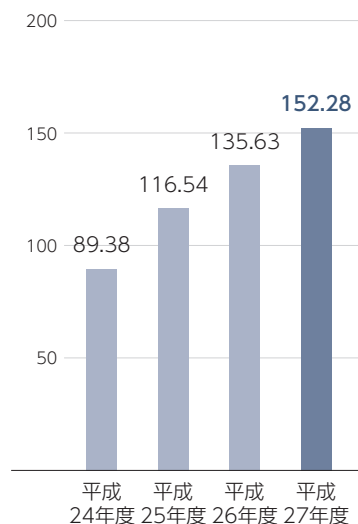
当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(3) 企業集団および当社の使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

	当年度末		前年度末	
	銀行	その他	銀行	その他
使用人数	1,567人	337人	1,577人	254人

(注) 使用人数には、臨時雇員、嘱託および外部への出向者は含まれておりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,665人	1,671人
平均年齢	42歳4月	42歳3月
平均勤続年数	18年5月	18年5月
平均給与月額	468千円	468千円

- (注) 1 使用人数には、臨時雇員ならびに嘱託は含まれておりません。
 2 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(イ) 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	(1) うち出張所	店	(1) うち出張所
東京都	7	(1)	7	(1)
神奈川県	39	(3)	37	(2)
静岡県	77	(3)	78	(3)
千葉県	1	(1)	1	(1)
埼玉県	1	(1)	1	(1)
愛知県	1	(-)	1	(-)
大阪府	1	(-)	1	(-)
北海道	1	(-)	1	(-)
福岡県	1	(-)	1	(-)
宮城県	1	(-)	1	(-)
京都府	1	(-)	1	(-)
広島県	1	(-)	1	(1)
合計	132	(9)	131	(9)

(注) 上記のほか、店舗外現金自動設備を39,736か所（前年度末37,764か所）設置しております。セブン銀行ATM20,728か所、イーネットATM13,436か所、タウンネットワークサービスATM425か所およびイオン銀行ATM4,984か所を含みます。

(ロ) 当年度新設営業所

営業所名	所在地
たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区新石川二丁目2番1号
Tポイント支店	静岡県駿東郡長泉町東野500番地
藤沢支店 湘南T-SITE出張所	神奈川県藤沢市辻堂元町六丁目20番1号

(注) 1 エスイーバンク支店は、平成27年9月14日にDバンク支店と統合いたしました。
2 沼津大手町支店は、平成28年3月14日に本店営業部と統合いたしました。

(ハ) 銀行代理業者の一覧

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	銀行業

(二) 当社が営む銀行代理業等の状況

該当事項ありません。

ロ その他事業

スルガ・キャピタル株式会社本社：東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行	3,820
その他	187
合計	4,007

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行	店舗新設等	2,584

ハ 重要な設備の処分、除却

重要な設備の処分、除却はありません。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内容	設立 年月日	資本金 または 出資金	当社が有 する子会 社等の議 決権比率
スルガスタッフ サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字 八分平500番地の12	人材派遣業務	平成11年 11月11日	20 百万円	100.00%
ダイレクトワン 株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	貸金業務・保証業務	平成24年 4月23日	2,400 百万円	100.00%
ライフ ナビ パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	保険募集業務	平成27年 4月1日	10 百万円	100.00%
SDP株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	住宅ローン等の保 証業務	平成19年 7月9日	490 百万円	93.11%
株式会社 エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小諏訪30番地の1	印刷・製本業務、 梱包・発送業務	平成2年 1月26日	50 百万円	51.00%
スルガカード 株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	クレジットカード業務	平成8年 12月26日	50 百万円	50.00%
スルガ・キャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋室町 一丁目7番1号	リース業務、保証業務	昭和49年 6月24日	200 百万円	43.90%
スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字 八分平500番地の12	事務処理代行業務・ システム開発業務	昭和57年 4月20日	100 百万円	5.00%
中部債権回収株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	債権管理回収業務	平成19年 9月10日	500 百万円	0.00%
SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務処理代行業務	平成20年 4月1日	2,000 百万円	45.00%

(注) 1 中部債権回収株式会社は、当社が100%の議決権を有するダイレクトワン株式会社だが、99%の議決権を有しております。

2 SDPセンター株式会社は、持分法適用関連会社であります。

3 ダイレクトワン株式会社、ライフ ナビ パートナーズ株式会社、SDP株式会社、SDPセンター株式会社の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。

4 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

- 1 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- 2 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- 3 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服として日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命じるとともに、日本アイ・ビー・エム株式会社の反訴請求（請求額：125億5,198万4,823円）を全面的に棄却する判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告ならびに上告受理申立てを行っておりましたが、平成27年7月8日、最高裁判所は、両社の上告棄却ならびに上告受理申立てを不受理とする決定をしました。これにより、上記控訴審判決が確定し、当該訴訟は終了しております。

2 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(平成27年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
岡野光喜	取締役社長 代表取締役	—
岡野喜之助	取締役副社長 代表取締役	—
白井稔彦	専務取締役 代表取締役 経営企画部管掌	—
望月和也	専務取締役 経営管理部 兼市場金融部管掌	—
岡崎吉弘	専務取締役 カスタマーサポート本部営業推進管掌	—
内山義郎	常務取締役 カスタマーサポート本部品質サポート部 兼システム部管掌	—
灰原俊幸	取締役 監査部管掌	—
八木健	取締役 審査部管掌	—
成毛眞	取締役 (社外取締役)	株式会社インスパイア 取締役ファウンダー
安藤佳則	取締役 (社外取締役)	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 E P S ホールディングス株式会社* 社外取締役 日本A T M株式会社 社外取締役
大石佳能子	取締役 (社外取締役)	株式会社メディアヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社* 社外取締役 参天製薬株式会社* 社外取締役 株式会社資生堂* 社外取締役
廣瀬正明	常勤監査役	—
土屋隆司	常勤監査役	—
木下潮音	監査役 (社外監査役)	弁護士
島田精一	監査役 (社外監査役)	日本ユニシス株式会社* 特別顧問 学校法人津田塾大学 理事長
伊東哲夫	監査役 (社外監査役)	弁護士

(*印は上場会社)

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	12名	633 (310)
監査役	5名	74 (17)
合 計	17名	708 (327)

- (注) 1 「報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。
2 上記人数には、平成27年6月25日開催の第204期定時株主総会終結のときをもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
3 上記報酬等には、当事業年度に支給した役員賞与153百万円（取締役145百万円、監査役8百万円）を含んでおります。
4 上記報酬等には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額等174百万円（取締役165百万円、監査役9百万円）を含んでおります。
5 報酬等限度額は、平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は年額500百万円以内、監査役は年額100百万円以内と決議いただいております。報酬等部分は、この限度額の範囲内となっております。

(3) 責任限定契約

該当事項ありません。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
成毛 眞	株式会社インスパイア 取締役ファウンダー
安藤 佳則	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 E P S ホールディングス株式会社* 社外取締役 日本A T M株式会社 社外取締役
大石 佳能子	株式会社メディヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社* 社外取締役 参天製薬株式会社* 社外取締役 株式会社資生堂* 社外取締役
木下 潮音	弁護士
島田 精一	日本ユニシス株式会社* 特別顧問 学校法人津田塾大学 理事長
伊東 哲夫	弁護士

- (注) 1 当社と株式会社インスパイアとの間には特別な関係はありません。
 2 当社と立命館大学、E P S ホールディングス株式会社および日本A T M株式会社との間には特別な関係はありません。
 3 当社と株式会社メディヴァ、株式会社シーズ・ワン、江崎グリコ株式会社、参天製薬株式会社および株式会社資生堂の間には特別な関係はありません。
 4 当社と弁護士木下潮音氏の間には特別な関係はありません。
 5 当社は日本ユニシス株式会社へシステム開発ならびに運用を委託しておりますが、特別な関係はありません。また、当社と学校法人津田塾大学との間には特別な関係はありません。
 6 当社と弁護士伊東哲夫氏の間には特別な関係はありません。
 7 取締役成毛眞氏、取締役安藤佳則氏、取締役大石佳能子氏、監査役木下潮音氏、監査役島田精一氏および監査役伊東哲夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 8 *印は上場会社であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
成毛 眞	15年9ヶ月	○取締役会 11回開催中10回出席	IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
安藤 佳則	4年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
大石 佳能子	9ヶ月	○取締役会 9回開催中9回出席	医療界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
木下 潮音	4年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
島田 精一	3年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
伊東 哲夫	1年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	57 (—)	—

(注) 1 「銀行からの報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。

2 上記人数には、平成27年6月25日開催の第204期定時株主総会終結のときをもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	400,000千株
	発行済株式の総数	232,139千株
	(うち自己株式)	659千株)

(注) 株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	10,389名
-------------	---------

(3) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
エス・ジー・インベストメント株式会社	12,702	5.48
スルガ総合保険株式会社	10,999	4.75
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	8,829	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,798	3.80
明治安田生命保険相互会社	7,351	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,195	3.10
エス・ジー・アセット株式会社	6,750	2.91
一般財団法人スルガ奨学財団	5,401	2.33
JP MORGAN CHASE BANK 385078	5,233	2.26
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	4,874	2.10

(注) 1 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する事項

当社は、会社法第178条の定めにより、平成27年12月18日の当社取締役会決議に基づき、平成27年12月29日に自己株式26,000,000株を消却し、発行済株式総数は、232,139,248株となりました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 水守 理智 指定有限責任社員 湯浅 敦 指定有限責任社員 森重 俊寛	59	—

- (注) 1 当社ならびに子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は71百万円であります。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、社内関係部署ならびに会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、監査計画の内容、前期会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠の適切性・妥当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しました。
- 4 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項
当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を、社員の過失による虚偽証明ならびに監査法人の運営が著しく不当であることにより受けました。

(2) 責任限定契約

該当事項ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

ロ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子会社および子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当事項ありません。

6 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項ありません。

7 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。
- ② 常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。
- ③ 法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しております。
- ② 情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制を確立しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。
- ② 不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制を確立しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行っており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制を構築しております。
- ② 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、適正かつ効率的な業務執行をしております。
- ③ 社長は、当社の最高経営責任者（CEO）として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。
- ④ 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行なう体制を整備しております。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「連結子会社等管理規程」、「監査役への報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。
- ② 当社は、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、連結子会社等のリスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。
- ③ 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。
- ④ 当社ならびに連結子会社等は、共通の価値観である「Our Philosophy」を明確化し、企業の社会における存在意義や企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを共有しております。また、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するなど、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。
- ⑤ 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。

- ② 監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令に従う体制を確保しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行っております。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。
- ② 当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンスならびに外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告をする体制としております。
- ③ 当社ならびに連結子会社等は、監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- ④ 監査役会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。
- ⑤ 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。
- ⑥ 監査役は、監査部が実施した連結子会社等の監査結果について、連結子会社等の所管部署である経営企画部より、報告を受ける体制としております。

(8) 監査役の実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。
- ② 当社は、監査役職務の執行に係る費用等については、毎年一定額の予算を設けております。また、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用等についても、監査役監査の実効性が確保できるよう対処しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ① 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。

- ② 当社は、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。
- ③ 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

8 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

取締役ならびに使用人は、「コンプライアンス規程」を遵守するとともに、法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」に則り行動しております。

当期は、平成27年度「コンプライアンス・プログラム」の実践・評価を通じたPDCAサイクルによるプロセス管理を行ない、コンプライアンス体制の向上に努めました。また、常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を8回開催し、主にセキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等について審議・報告を行なうとともに、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス・情報セキュリティリスク委員会を12回開催し、コンプライアンスに関する実務レベルの事項ならびに情報セキュリティリスクに関する重要な事項について審議、報告を行ないました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理しております。取締役会議事録については、法定の備置期限である10年を超えた永年保管としております。また、経営会議、監査役会および業務執行に係る重要な会議の議事録については、社内規程等を遵守し、厳格に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等に基づき、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処しております。当期は、各種リスク委員会を随時開催し、リスクの個別管理を行なうとともに、統括する統合リスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの総括的な管理を行ないました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、執行役員による執行会議において、業務執行に関する迅速な意思決定を行ない、経営会議においては、経営管理に関する慎重かつ機動的な審議により、適正な職務執行を行なっております。当期は、経営会議を10回開催、執行会議を24回開催しました。また、業務の適正を確保するため、平成27年度「内部監査計画ならびに臨店監査方針」に基づき、監査部による監査を実施し、PDCAサイクルによるプロセス管理を行ないました。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

連結子会社等の業務の適正を確保するため、「連結子会社等管理規程」等に基づき、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築しております。当期は、連結子会社等が行なう業務について、事前協議ならびに報告を徹底するとともに、連結子会社等のリスク管理の状況を把握するため、当社監査部による監査を実施し、適切な検証ならびに指導を行ないました。また、財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制評価規程」等に基づき、グループ全体の内部統制状況の適正な評価を実施しました。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助すべき専属の使用人として、監査役会事務局に監査役補助者を配置しております。当該監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令を遵守することにより、監査役職務の遂行を適切にサポートしました。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等は、「監査役に対する報告規程」に基づき、監査役に報告を行なう体制とするとともに、監査役への報告者が不利益とならないよう適切な対応を行ないました。また、当社ならびに連結子会社等は、経営企画部コンプライアンスまたは外部の法律事務所へ直接報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告される仕組みとしております。当期は、重大な法令違反等に関わる報告事案は生じておりません。

(8) 監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連携を強化するとともに、定期的に代表取締役と意見交換会を開催しております。また、監査役職務の執行に係る費用等については、年間の活動計画に基づき予算を設けており、監査役業務が円滑に遂行できるよう適切に対応しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

反社会的勢力との関係については、銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断、排除するため、積極的に外部専門機関との連携や反社会的勢力に関する情報収集を行なうなど、反社会的勢力への対応強化に努めております。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項ありません。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項ありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項ありません。

12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針といたします。

計算書類等

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	897,074	預金	4,049,494
コールローン及び買入手形	3,006	借入金	2,085
商品有価証券	50	外国為替	13
金銭の信託	1,046	その他負債	27,653
有価証券	230,078	賞与引当金	716
貸出金	3,137,164	役員賞与引当金	153
外国為替	3,534	退職給付に係る負債	258
リース債権及びリース投資資産	5,531	役員退職慰労引当金	3,248
その他資産	43,196	睡眠預金払戻損失引当金	276
有形固定資産	50,849	偶発損失引当金	262
建物	13,097	繰延税金負債	271
土地	25,427	支払承諾	3,476
リース資産	9	負債の部合計	4,087,908
建設仮勘定	235	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	12,079	資本金	30,043
無形固定資産	30,007	利益剰余金	253,182
ソフトウェア	27,308	自己株式	△750
のれん	2,071	株主資本合計	282,475
リース資産	11	その他有価証券評価差額金	16,121
ソフトウェア仮勘定	231	繰延ヘッジ損益	△83
その他の無形固定資産	384	退職給付に係る調整累計額	1,517
退職給付に係る資産	5,276	その他の包括利益累計額合計	17,556
繰延税金資産	2,120	新株予約権	61
支払承諾見返	3,476	非支配株主持分	2,144
貸倒引当金	△22,265	純資産の部合計	302,237
資産の部合計	4,390,146	負債及び純資産の部合計	4,390,146

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		139,430
資金運用収益	118,650	
貸出金利息	113,552	
有価証券利息配当金	3,989	
コールローン利息及び買入手形利息	112	
預け金利息	830	
その他の受入利息	164	
役員取引等収益	13,022	
その他業務収益	4,932	
国債等債券売却益	39	
国債等債券償還益	797	
その他の業務収益	4,095	
その他経常収益	2,824	
償却債権取立益	923	
株式等売却益	187	
持分法による投資利益	18	
その他の経常収益	1,696	
経常費用		83,035
資金調達費用	4,685	
預金利息	4,557	
借入金利息	21	
その他の支払利息	106	
役員取引等費用	14,915	
その他業務費用	3,703	
国債等債券償還損	199	
その他の業務費用	3,503	
営業経費	48,940	
その他経常費用	10,791	
貸倒引当金繰入額	879	
貸出金償却	4,744	
株式等償却	0	
その他の経常費用	5,167	
経常利益		56,395
特別利益		26
固定資産処分益	26	
特別損失		509
固定資産処分損	489	
減損損失	19	
税金等調整前当期純利益		55,912
法人税、住民税及び事業税	19,426	
法人税等調整額	△387	
法人税等合計		19,039
当期純利益		36,873
非支配株主に帰属する当期純利益		156
親会社株主に帰属する当期純利益		36,717

第205期貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	896,454	預金	4,056,482
現金	26,515	当座預金	59,595
預け金	869,939	普通預金	1,190,612
コールローン	3,006	貯蓄預金	17,626
商品有価証券	50	通知預金	92,700
商品国債	2	定期預金	2,540,483
商品地方債	48	その他の預金	155,463
金銭の信託	1,046	外国為替	13
有価証券	234,032	売渡外国為替	13
国債	145,059	その他負債	22,452
地方債	4,159	未払法人税等	10,744
社債	2,003	未払費用	5,775
株式	56,282	前受収益	114
その他の証券	26,526	従業員預り金	795
貸出金	3,137,614	リース債務	539
割引手形	1,557	金融派生商品	1,958
手形貸付	27,885	その他の負債	2,525
証書貸付	2,741,061	賞与引当金	674
当座貸越	367,109	役員賞与引当金	153
外国為替	3,534	退職給付引当金	78
外国他店預け	2,018	役員退職慰労引当金	3,246
買入外国為替	0	睡眠預金払戻損失引当金	276
取立外国為替	1,515	偶発損失引当金	262
その他資産	34,412	支払承諾	4,096
前払費用	1,777		
未収収益	9,169	負債の部合計	4,087,737
先物取引差入証拠金	200	(純資産の部)	
金融派生商品	286	資本金	30,043
その他の資産	22,979	資本剰余金	18,585
有形固定資産	49,463	資本準備金	18,585
建物	12,430	利益剰余金	230,096
土地	24,855	利益準備金	30,043
リース資産	538	その他利益剰余金	200,052
建設仮勘定	235	(固定資産圧縮積立金)	(59)
その他の有形固定資産	11,403	(別途積立金)	(103,032)
無形固定資産	27,462	(繰越利益剰余金)	(96,961)
ソフトウェア	26,886	自己株式	△750
ソフトウェア仮勘定	201	株主資本合計	277,974
その他の無形固定資産	375	その他有価証券評価差額金	15,525
前払年金費用	3,177	繰延ヘッジ損益	△78
繰延税金資産	2,477	評価・換算差額等合計	15,446
支払承諾見返	4,096	新株予約権	61
貸倒引当金	△15,607	純資産の部合計	293,482
資産の部合計	4,381,220	負債及び純資産の部合計	4,381,220

第205期損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		127,267
資金運用収益	112,248	
貸出金利息	107,171	
有価証券利息配当金	3,968	
コールローン利息	112	
預け金利息	830	
金利スワップ受入利息	0	
その他の受入利息	164	
信託報酬	0	
役務取引等収益	12,004	
受入為替手数料	2,387	
その他の役務収益	9,616	
その他業務収益	911	
外国為替売買益	73	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	39	
国債等債券償還益	797	
その他経常収益	2,103	
貸倒引当金戻入益	684	
償却債権取立益	618	
株式等売却益	183	
その他の経常収益	617	
経常費用		72,835
資金調達費用	4,681	
預金利息	4,558	
金利スワップ支払利息	5	
その他の支払利息	117	
役務取引等費用	14,952	
支払為替手数料	873	
その他の役務費用	14,078	
その他業務費用	199	
国債等債券償還損	199	
営業経費	45,482	
その他経常費用	7,519	
貸出金償却	2,916	
株式等償却	0	
金銭の信託運用損	182	
その他の経常費用	4,419	
経常利益		54,432
特別利益		26
固定資産処分益	26	
特別損失		488
固定資産処分損	468	
減損損失	19	
税引前当期純利益		53,970
法人税、住民税及び事業税	18,672	
法人税等調整額	△508	
法人税等合計		18,163
当期純利益		35,807

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智 ㊞
指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第205期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第205期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役ならびに監査役会の監査の方法ならびにその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況ならびに結果について報告を受けるほか、取締役等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集ならびに監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役ならびに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店ならびに主要な支店において業務ならびに財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役ならびに監査役等と意思疎通ならびに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制その他株式会社ならびにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役ならびに使用人等からその構築ならびに運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等ならびに新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価ならびに監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視ならびに検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告ならびにその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書および連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告ならびにその附属明細書は、法令ならびに定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類ならびにその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

スルガ銀行株式会社 監査役会

常勤監査役	廣 瀬 正 明	㊟
常勤監査役	土 屋 隆 司	㊟
社外監査役	木 下 潮 音	㊟
社外監査役	島 田 精 一	㊟
社外監査役	伊 東 哲 夫	㊟

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使されるときは、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ◆インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いるときを除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

- ◆インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成28年6月22日（水曜日）の午後5時までに行われますようお願いいたします。
パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。
本総会終了時まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コードならびにパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

- ◆機関投資家の皆さまへ
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれたときには、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

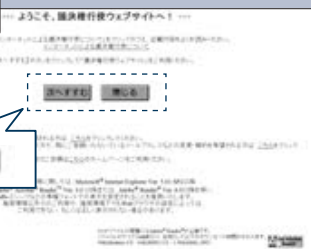
- ◆議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - ①パソコンからインターネットにアクセスできること。
 - ②インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer ver.5.01SP2以降を使用できること。
 - ③ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
 - ④議決権行使サイトにおいて株主総会招集ご通知・株主総会参考書類をご覧になるときは、Adobe Acrobat Reader Ver.4.0以降またはAdobe Reader ver.6.0以降を使用できること。
 - * MicrosoftならびにInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。
 - * Adobe Acrobat ReaderならびにAdobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。

議決権行使サイトへのアクセス手順

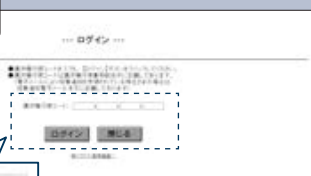
議決権行使ウェブサイト

検索

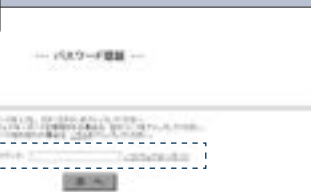
①WEBサイトへ
アクセス



②ログイン



③パスワードの
入力



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

《インターネットによる議決権行使に
関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますようお願い申し上げます。

【株主名簿管理人】

日本証券代行株式会社 代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】

0120-707-743（フリーダイヤル）

【受付時間】

9：00～21：00 受付
（土曜・日曜・祝日も含む）

◆議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となることがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

定時株主総会
会場ご案内

会場 | 静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行本店別館6階会議室
電話:055-962-0080

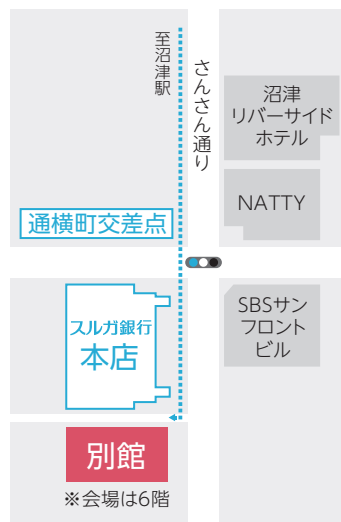


最寄り駅のご案内

JR沼津駅南口より
徒歩約15分

新幹線は三島駅にて東海道本線に
乗換え、沼津駅下車でございます。

会場周辺詳細



総会会場 (別館)

ご注意

会場は別館となります。
駐車場のスペースに限度がありますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。



写真は本店入口